

社会保険労務士による

予約
不要

年金

労働

無料相談会

障害年金で
お困りの方もぜひ!

開催日時

令和7年

12/2

火

10:00 ~ 17:00

働く人も事業主の方も「職場でのお悩み」、
「雇用についての疑問」等を労働・年金の
専門家である“社労士”に相談してみませんか?
※秘密は厳守いたします。



- 健康保険・労災・雇用保険 ● 労働条件 ● 育児休業・介護休業
 - 成年後見制度 ● ハラスメント ● 老齢・障害・遺族各種年金
- ※裏面に相談例があります。

対面相談

対面による相談をご希望の方は、当日、下記相談会会場までお越しください。

金沢会場

石川県社会保険労務士会 会議室
金沢市玉鉾2丁目502番地TRUSTY BUILDING2階



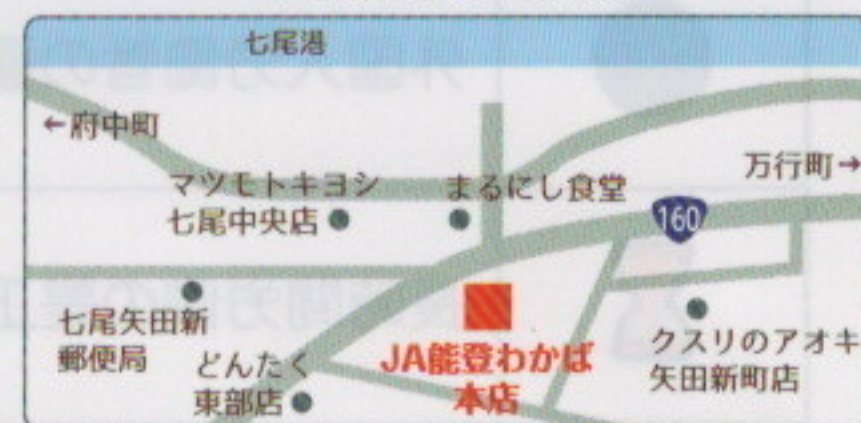
小松会場

こまつドーム ミーティングルーム
小松市林町は5番



七尾会場

J A能登わかば本店 2階大会議室
七尾市矢田新町イ部6番地7



電話相談

電話による相談をご希望の方は、当日、下記番号までお電話ください。



(076) 291-5418

石川県社会保険労務士会



主催：石川県社会保険労務士会 共催：一般社団法人社労士成年後見センター石川
後援：石川県・金沢市・小松市・七尾市・石川県商工会連合会・社会福祉法人石川県社会福祉協議会

こんなお悩みにお答えします

【個人の方】

	有給休暇を取らせてもらえない	仕事が忙しいと言われ、申請を断られる。 法律上どうなっている？
	残業代が支払われない	毎日残業しているのに手当がゼロ。 請求できる？
	パワハラで退職を考えている	上司の暴言や無視がつらい…。 我慢するしかないの？
	年金の受け取り時期に迷う	60 歳からか 65 歳からか、いつから受け 取ったらいいか判断が難しい。
	労災が認められない	通勤中の事故や業務中のケガで会社から 「労災じゃない」と言われた。
	社会保険に加入させてもらえない	週 30 時間以上働いているのに社会保険に 未加入。

【事業主の方】

	就業規則が古いまま	10 年前に作った就業規則。 法改正に対応できているか不安。
	雇用契約書を交わしていない	パートやアルバイトと口頭契約だけ。 トラブル防止には？
	育休の申請があった	男性社員から初めての育休申請。 手続きや助成金は？
	外国人労働者の雇用	保険手続きなど、どこまで対応すべき？
	長時間労働の是正	毎月 80 時間超の残業が常態化。 改善方法は？
	管理職が勝手に解雇通知	予告なしの解雇、これって有効？ どう対応すべき？

などなど、まずはご相談ください